

## JAPANISCHES INFORMATIONS- UND KULTURZENTRUM

Schottenring 8, 1010 Wien

Tel. (01) 533 85 86, Fax (01) 533 85 93

Homepage: [www.at.emb-japan.go.jp](http://www.at.emb-japan.go.jp), E-Mail: [info@wi.mofa.go.jp](mailto:info@wi.mofa.go.jp)

### 日本広報文化センター

#### 図書利用規則

#### 開館時間

月曜日～金曜日 9:00～16:30 (昼休みなし)

休館日 土曜日・日曜日、オーストリア祝祭日および一部日本の祝日 (詳細はお問い合わせください)

#### 図書の利用について

1. 図書・資料を借りるためには当館発行の図書貸出カードが必要です。図書貸出カード申込書に必要事項をご記入の上、写真付き身分証明書を添えてカウンターまでご提出ください。図書貸出カードは、オーストリア国内居住の15歳以上の方に発行いたします。
2. ご登録内容(住所・氏名・連絡先等)に変更があった場合、または図書貸出カード紛失の際には速やかにお申し出ください。
3. お借りになる図書・資料に図書貸出カードを添えてカウンターまでお持ちください。一人につき雑誌・ビデオ・CD・DVD・その他合わせて合計3点まで借りることができます。貸出期間は3週間です。
4. 日本経済新聞および赤いシール付の図書は貸し出しをしていませんので館内にてご閲覧ください。音楽の友最新号および前月号は館内での閲覧用ですが、それ以前の号は貸し出しをしています。
5. 貸出期間は2回まで延長可能です。電話・ファックス・メールによる貸出延長も受け付けています。ただし、日本語学習教材の貸出延長は不可といたします。
6. 返却遅延が度重なる場合や資料を破損・紛失した場合には当館の判断により図書の貸し出しをお断りすることがあります。
7. 代理人を通して図書を借りる場合には必ず借りるご本人の図書貸出カードをお持ちください。代理人を通す場合にも借りるご本人(図書貸出カード名義人)に図書返却の義務が生じます。また、代理人を通して借りる場合にも上記3.の規則が適用されます。
8. 館内での飲食および喫煙はご遠慮ください。
9. 当館で貸し出しする本・雑誌・ビデオ・CD・DVD・その他資料は個人の私的な利用に限られます。利用者による著作権侵害行為および商業目的使用で発生する費用に対して日本広報文化センターは一切の責任を負いません。